令和8年度 第3回 都市計画審議会

本市が定める都市計画に関することについて審議します。

時11月25日（水）午後1時～3時
所市役所 3階 31・32会議室
定3人
申11月24日（火）までに下記へ。
他・開会10分前までに直接、会場へお越しください。
・案件の内容により、全部または一部非公開となる場合があります。



問都市計画・交通政策課
☎・有(582)1132　FAX(582)6947

令和9年度 もりやま健康だより 広告募集

令和9年4月～令和10年3月の市の健康に関する事業をお知らせする冊子「もりやま健康だより」に掲載する広告を募集します。広告は、市発行物としての品位・イメージを妨げないもの、中立性のあるものに限ります。

詳しくは、市HPをご覧ください。

作成部数　37,000部（予定）
募集数　8枠
広告料　25,000円／枠
※単色（黒色）刷り（横84㎜×縦50㎜）

申11月16日（月）～12月4日（金）に下記へ。



令和8年度版 表紙

ホームページ

問すこやか生活課
☎・有(581)0201　FAX(582)1138

消費生活センター情報 No.103 くらしの友より

もしもに備えるデジタル終活

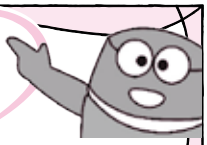
「デジタル遺品」という言葉をご存じですか。故人がインターネット上に保有していた写真やネット銀行の口座、サブスク契約をしていた場合のアカウントなどを総じて「デジタル遺品」と呼びます。今後、死亡時にデジタル遺品が残るケースの増加が予想され、残された遺族が困らないようにするための「デジタル終活」の必要性が高まっています。

デジタル遺品に関する相談の中には、遺族が契約内容の確認や解約をしたくても、ＩＤ・パスワードの手がかりがないため手続きが進まないというケースが多くみられます。

こうしたトラブルを防ぐために最も重要なのは、デジタル機器のログインパスワードの共有です。生前にあらかじめパスワードなどをリストに残し、保管しておくようにしましょう。ただし、セキュリティーを確保するために、パスワードをそのまま書くだけではなく、家族にだけ分かる言葉に置き換えたり、利用しているネット金融機関のみを書き残したりすると安心です。作成したリストは、年に1回程度更新することで、実用性の高い備えにしましょう。

問消費生活センター（生活支援相談課内）
☎(582)1146　FAX(582)1138

新・クルちゃんの つぶやき No.209



年末年始の粗大ごみ予約は計画的に。

電話の場合	LINEの場合
手順1：申し込む	
粗大ごみ受付センター〔☎(584)5286〕へ予約（収集日の2営業日前まで）	公式LINEで24時間いつでも予約可（収集日の3営業日前の17時まで）
手順2：処理手数料を支払う	
現金払い 指定ごみ袋など販売店舗、各地区会館、市役所などで必要な「粗大ごみ処理券」を購入	オンライン決済 クレジットカードやPayPayで支払い可。収集日3日前の24時までに決済
手順3：ごみを出す	
「粗大ごみ処理券」を貼り付ける	オンライン決済控え（必要事項を記入したA4用紙）を貼り付ける

収集日の8時までに指定の場所に出す　※立ち合い不要

※粗大ごみ処理券の購入場所
・指定ごみ袋等販売登録店舗・各地区会館・市役所 3階 市民協働課
・ごみ減量推進課（もりやまエコパーク交流拠点施設）

問ごみ減量推進課
☎・有(584)4692
FAX(584)4818

ごみ分別アプリ配信中！
iOS版　Android版